

重要伝統的建造物群保存地区

Important Preservation Districts for Groups of Historic Buildings

おけさと人情のまち
Port town Ogi-machi

小木町



I 歴史と沿革

立地： 小木町は佐渡島最南端にある小木半島の南東側に位置しています。小木半島は、海拔200m弱の地点から丘陵地帯が海へと続き、海岸部では深い入り江と隆起侵食した岩場によって地形の変化に富む景観を形成しています。

小木町はこのような海岸段丘に陸繫島である城山を介して「内の澗」と「外の澗」と呼ばれる二つの天然の入り江に面し町場が形成されていきます。

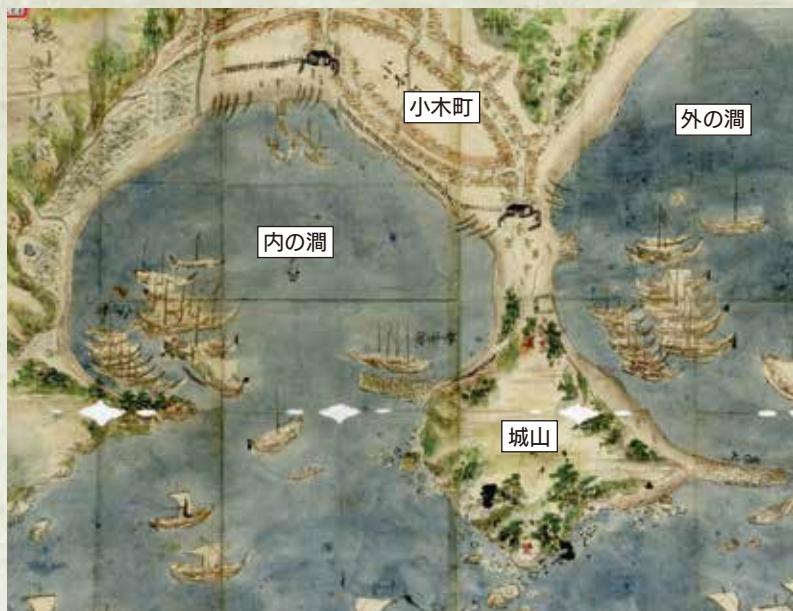
港町としての発展： 佐渡金山の最盛期を迎えるにあたって、慶長6年(1601)に佐渡が徳川家の所領になると、慶長9年(1604)に代官大久保長安の家臣である原土佐守宗勇が小木城に入城しました。寛永8年(1631)には小木港が金銀の積出港に定めされました。

寛文12年(1672)には河村瑞賢により海運の西廻り航路が開設され、寄港地となった小木港は北前船による物資の流通や、船乗りたちを相手とした商売で賑わいました。

災害からの復興： しかし、享和2年(1802)に小木沖を震源とするマグニチュード6.5～7.0（推定）の小木地震が発生しました。この地震により、地面が1m余り隆起し、海岸線は40m余り後退したとされ、港湾機能に大きな被害が生じました。また、明治37年(1904)には町場の約半数を焼き尽くす大火が発生し、甚大な被害を受けました。大火後には町議会により、道路の拡幅を行うなど、町の再編が行われました。

小木町は、自然の織りなす地形や地震による隆起等を巧妙に受け入れつつ、地形や町割を維持しながら復興を遂げ、港とともに歩みを進めてきました。

その歴史と風情は、小木町の特色として今も町の各所に息づいています。



佐渡国小木町古絵図（舟崎文庫所蔵）



II 地区指定に至る経緯

江戸末期の対外貿易港として新潟港が日本の五港に指定されると、その補助港として整備された両津夷港が、佐渡の物流の中心を担う港となりました。また、使用される船舶が和船(帆船)から汽船(蒸気船)になると、小木港へ出入りする船は次第に減少し、小木町の活気も衰退していきました。さらに昭和30年代の高度経済成長期で若者が仕事を求めて島を離れ、過疎と高齢化により小木町の人口減少が続きました。

そのような中、平成19年(2007)に新潟大学都市計画研究室が調査を行い、新潟県内でも歴史的建造物の残存率が高いことが確認されます。これを受け、住民たちにより町並み保存に向けた活動が始まり、平成30年(2018)には小木町商工会内に「おぎ町並み保存推進委員会」が発足しました。その後、令和3年度から2年間にわたり実施した保存対策調査により、地区の歴史や変遷、伝統的建造物の特徴などが明らかになりました。令和6年(2024)1月に小木町伝統的建造物群保存活用計画を策定し、保存地区や伝統的建造物等の決定、保存整備の方針や助成措置の内容などを定め、令和6年8月に、国の重要伝統的建造物群保存地区(以下、「伝建地区」)の選定を受けました。

III 保存地区の概要

- (1)名称 佐渡市小木町伝統的建造物群保存地区
- (2)範囲 佐渡市小木町の一部
- (3)面積 約13.3ヘクタール
- (4)伝統的建造物:建築物 123件 工作物 35件 環境物件 2件
- (5)選定年月日 令和6年(2024)8月15日

北前船がもたらした文化の一つ 「おけさ」

人や物を載せて日本全国を廻った北前船は、各地の文化を佐渡にもたらしました。その一つに、民謡があります。北前船の船乗り衆によって、熊本県の牛深(うしぶか)地域で唄われた「ハイヤ節」が小木に伝わると、小木の芸者衆は、お座敷に合わせアレンジして「小木おけさ」として披露しました。いまの佐渡を代表する民謡「佐渡おけさ」の原型です。

現在でも、小木おけさは毎年8月末に行われる小木港祭りで踊られ、小木の町並みに三味線の音が鳴り響きます。



内の瀬より地区を望む

IV 伝統的建造物群(町並み)の特性

町割り: 伝建地区は、円弧状の入り江である内の澗に沿い、扇型に町立てされた、小木町の一部です。

海岸線に並行するように、本町通りと浜町通りの2本の通りを設け、通り沿いの細長い短冊状の敷地に伝統的な町家が建ち並んでいます。

開港当初の町場は、本町通り沿いの西側が中心でしたが、のちに東側へと伸長し、内と外の両澗が利用されるようになり、港は発展していきました。

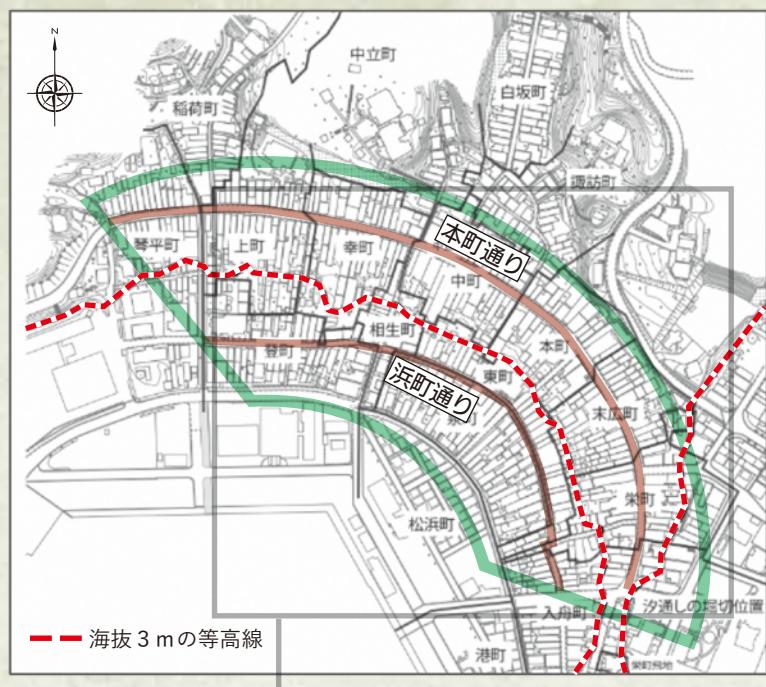
享和2年(1802)に発生した小木地震により、地面が1m余りも隆起したとされ、現在でも本町通りと浜町通りの標高差は3m以上あります。海拔3mの等高線をみると、旧行政区各町の海側の境界線と等高線が概ね合致することがわかります。

三味線堀: 小木地震の影響で遠浅となった海岸に船舶が接岸できるよう、文化元年(1804)に「三味線堀」と呼ばれる堀割(水路)が開削されました。

後年、役割を終えて埋め立てられた三味線堀の跡地に宅地が開発されています。

現在の地図に文献に残る三味線堀の規模を落とし込むと、浜町通り沿いの旧行政区の境界線は、堀割の形状をそのまま引き継いでいることがわかります。

小木町は、開港当初から現代までの港町としての変遷を、地形や町割りに痕跡として良好に残しており、歴史的な特色を示す重要な要素となっています。



海岸線に平行するように
扇型の地形に家屋が建ち並ぶ



三味線堀跡の復元図



本町通り(未広町(山側))

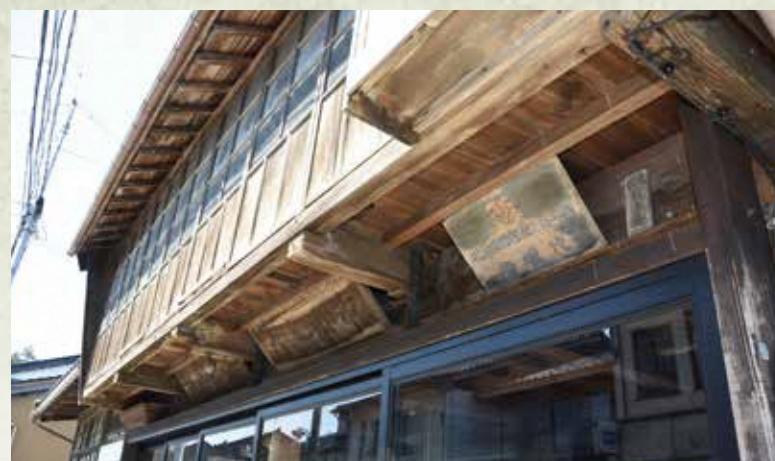
V 伝統的建造物(建物)の特徴

表構え：廻船業で賑わった小木町の町家では、船乗りたちを滞在させたり、もてなしたりするための部屋が多くの家に設けられていました。それが、二階正面にある「オモテニカイ」と呼ばれる部屋で、内部は座敷となっています。商家においても、接客のための部屋として造られました。

この接客空間を広くとるために工夫した結果、二階正面の全面を街路側へと張り出した独特の表構えとなっています。

小木町は明治37年(1904)の大火によって多くの建物が被災しました。そのため、現存する伝統的建造物は明治後期から昭和初期に再建されたものが多数を占めます。しかし、二階正面を通り側に張り出した形式は、大火以前の明治中期頃の町家にも確認できるため、大火を経てもなお継承される伝統的なものです。

主屋の造りは、二階建て、切妻造、平入を基本とし、一部に切妻造妻入の町家も存在します。



街路側へ張り出した二階部分



本町通り沿いの切妻造り平入の町家

建築形式：切妻造妻入の町家は浜町通り沿いに見られます。かつて、地区内に点在していた貸座敷が、明治大火後に浜町通りへと集約されたためです。二階正面のオモテニカイだけではなく、ウラニカイにも欄間などの装飾を施し、階段をそれぞれに設置することで、二階全体を客室空間とした造りが特徴です。



浜町通り沿いの建物



本町通り(本町～末広町)

大きな吹き抜け： 小木町の伝統的な町家に共通する特徴のひとつに、オイエ上部の吹抜けがあり、この吹抜けは天井の小屋組まで高く吹抜けており、梁組を見せてています。

このような吹抜けにする理由は、風通しや開放感、採光のためだといわれています。

オイエの吹抜け空間には二階居室や渡り廊下が一階の壁面よりも張り出しており、立体的な室内空間を構成しています。これもまた、オモテニカイの接客空間を広くとるための工夫であり、小木町の特色ある町家を構成する重要な要素です。

通り土間： 通り土間があることも小木町の伝統的な町家の特徴のひとつです。この通り土間は基本的に東側か南側に通っています。昭和初期からは通り土間を持たない近代的な町家や洋風建築も登場し、小木町の町並みに変化を与えていました。

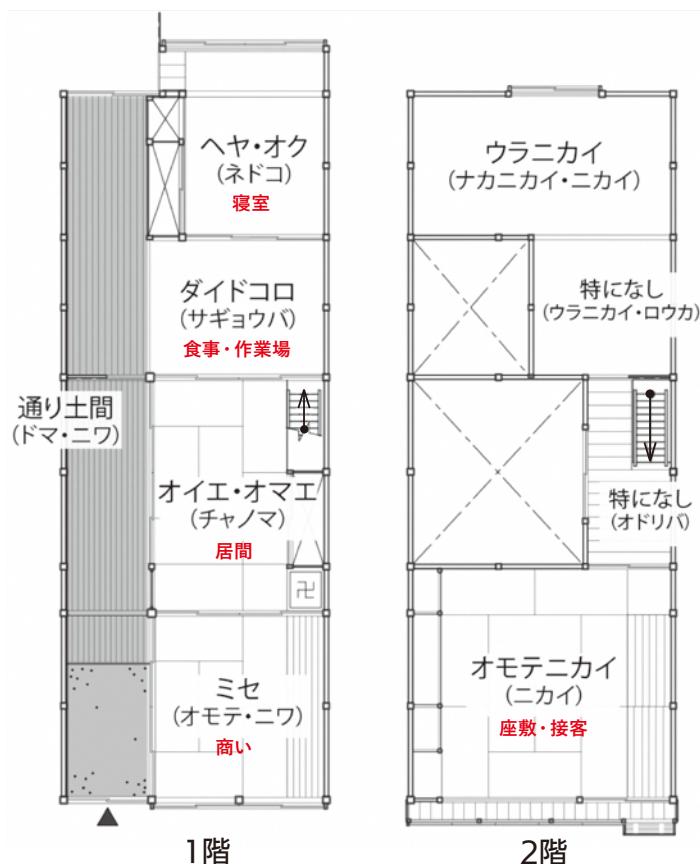


オイエの吹抜けと梁組



オイエの吹き抜け空間

伝統的建造物の間取りとその呼称



主屋の断面図



本町通り(末広町)

・主屋（おもやなど）

主屋は敷地と通りの境界いっぱいに、切妻造平入が多く、切妻造妻入も一部に見られます。

・角屋（つのやなど）

主屋から伸びる通り土間の延長上にあり、水まわりや台所機能を有するものが確認されています。

・中庭（なかにわ）

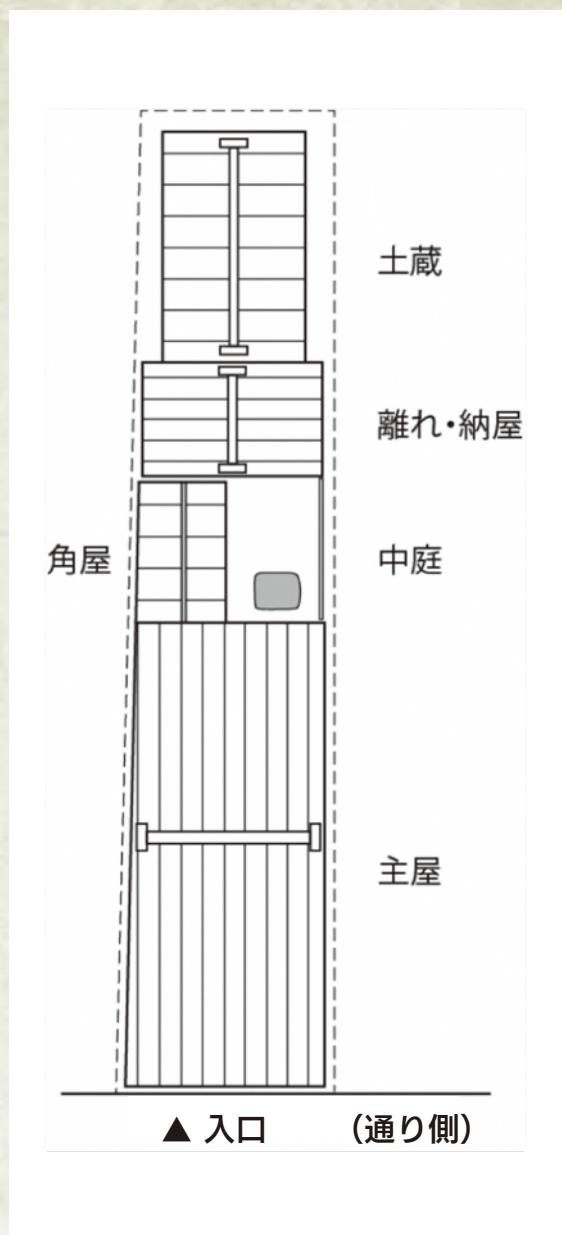
主屋と角屋、納屋に囲まれた屋外を中庭とし、小さな池が設けられたものもあります。

・離れ・納屋（はなれ・なや）

主屋角屋の背面に位置し、付属屋とも呼ばれます。間口の狭い敷地では幅いっぱいに建てられ、通り土間の延長上に位置しています。

・土蔵（どぞう）

土蔵は、基本的に敷地の最奥に建てられます。小木町には石蔵も現存しており、それらが建ち並ぶ景観は、浜町通り側から見ることができます。



敷地最奥に建つ石蔵

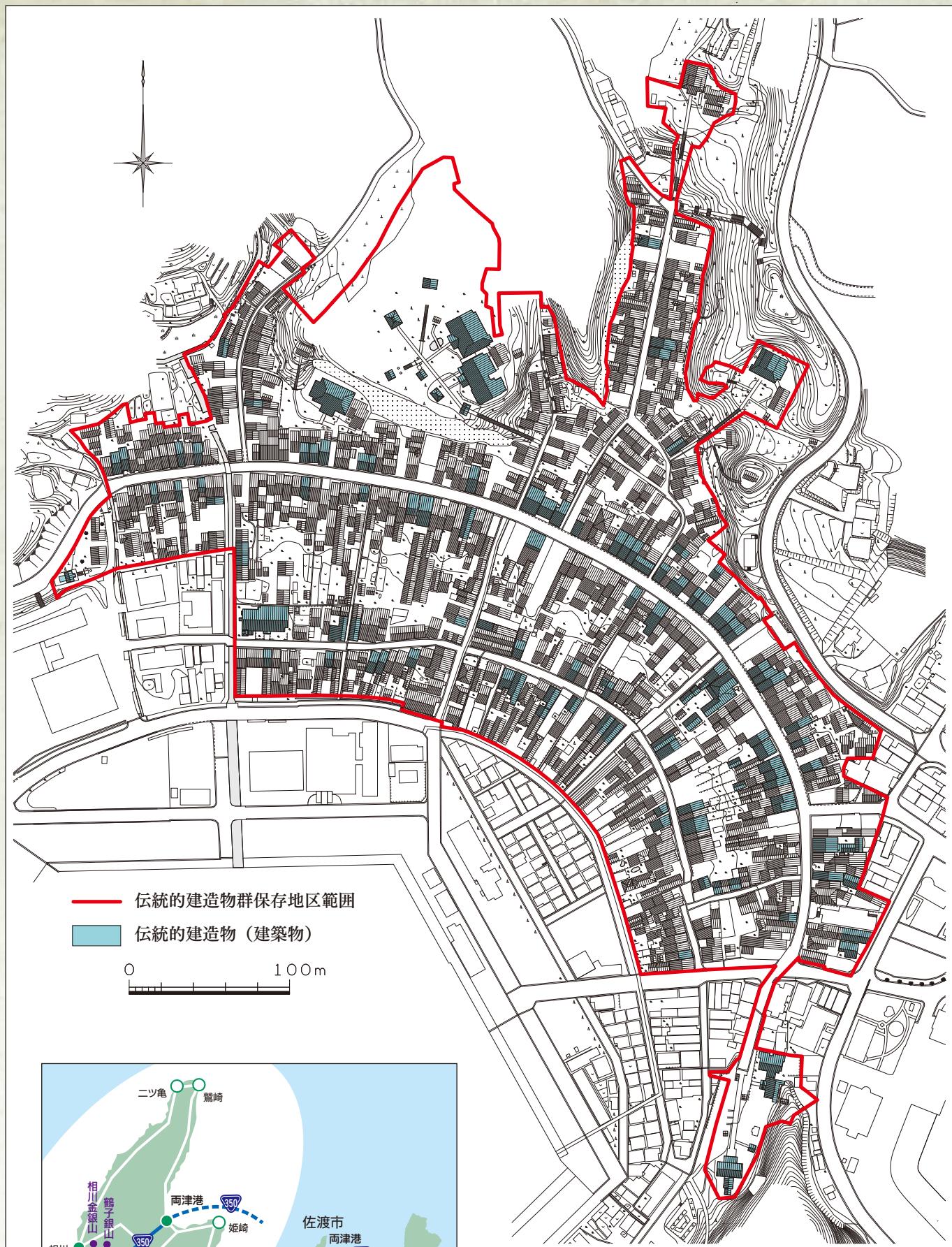


左から角屋、付属屋、土蔵の順で並ぶ



浜町通り(泉町)

佐渡市小木町伝統的建造物群保存地区範囲図



発行：佐渡市観光文化スポーツ部世界遺産課

〒952-1292 新潟県佐渡市千種 232 番地

Tell 0259-63-5136

Mail:k-goldmine@city.sado.niigata.jp